

# 今年度の取組について

(日本遺産関連事業を含む)

令和5年9月15日(金)

# 今年度の取組

## 1. 情報発信・人材育成事業

- ①日本遺産ガイダンスセンターの運営
- ②市内で開催されるイベントでの日本遺産のP R
- ③日本遺産関連イベントへの参加
- ④国内向け旅マエの情報発信
- ⑤国内向け旅ナカの情報発信
- ⑥国外向け旅マエの情報発信
- ⑦国外向け旅ナカの情報発信
- ⑧ガイド研修、観光案内スタッフ研修の開催

# 今年度の取組

## 2. 普及啓発事業

- ①市内小中高等学校における郷土学習の推進
- ②郷土博物館における足袋検定の実施
- ③日本遺産に関する講座の開講、郷土博物館所蔵の構成文化財を活用した普及啓発
- ④他の日本遺産認定自治体との連携
- ⑤日本遺産「和装文化の足元を支え続ける足袋蔵のまち行田」構成資産ガイドブックの頒布
- ⑥日本遺産パンフレットの作成・配布
- ⑦学校給食におけるゼリーフライの提供
- ⑧市内小中学校での綿花栽培の準備
- ⑨「埼玉古墳群」を核とした日本遺産ストーリーの発信及び経済効果創出
- ⑩「忍城」を核とした日本遺産ストーリーの発信及び経済効果創出

## 3. 調査研究事業

- ①構成文化財の詳細調査の実施
- ②地域活性化計画の見直し（日本遺産事業計画の再立案）
- ③構成文化財の追加認定に係る調査の実施

# 今年度の取組

## 4. 公開活用のための整備に係る事業

- ①旧忍町信用組合店舗の管理・活用
- ②旧荒井八郎商店事務所兼主屋・大広間棟・洋館の公開・活用推進
- ③日本遺産に関連する歴史的建造物の整備
- ④構成文化財へのQRコード設置
- ⑤構成文化財活用イベント等の開催
- ⑥構成文化財活用の支援
- ⑦日本遺産と調和した景観の整備
- ⑧埼玉古墳群の整備・ストーリー等発信
- ⑨忍城跡の整備・ストーリー等発信
- ⑩石田堤の管理・公開

## 5. その他

文化財保存活用地域計画の作成

# 1. 情報発信・人材育成事業

## ①日本遺産ガイダンスセンターの運営

栗代蔵、足袋蔵まちづくりミュージアム2階に開設している日本遺産ガイダンスセンターを通年で運営

令和6年度以降のガイダンスセンターの機能をどうするかについて検討する。



日本遺産ガイダンスセンター

## ②市内で開催されるイベントでの日本遺産のPR

NPO法人ぎょうだ足袋蔵ネットワーク主催の足袋蔵めぐりイベント「第19回ぎょうだ蔵めぐりまちあるき」において、足袋蔵保存活用コーディネーターの協力を得て、日本遺産PR展示を実施

・開催日 令和5年4月15日（土）、16日（日）



イベントでのPRの様子

# 1. 情報発信・人材育成事業

## ③日本遺産関連イベントへの参加

### (1) 日本遺産サミットin八王子

日本遺産サミットは、日本遺産認定自治体が一堂に会して、日本遺産認定自治体の情報発信や普及啓発を図る日本遺産連盟主催のイベント。

令和5年度は、東京都八王子市で開催され、本市も参加してパネル展示やパンフレット配布などにより「和装文化の足元を支え続ける足袋蔵のまち行田」をPR予定。また、あわせて開催される日本遺産連盟令和5年度総会へも出席予定。

- ・開催日 令和5年11月4日（土）～5日（日）

### (2) 「日本遺産の日」記念イベント

「日本遺産の日」記念イベントは、2月13日の「日本遺産の日」を記念して開催される文化庁主催のPRイベント。パネル展示やパンフレットの配布を通じてPR予定。

- ・開催日 令和6年2月11日（土）～13日（月）
- ・会場 有楽町駅前広場



昨年度の様子



昨年度の様子

# 1. 情報発信・人材育成事業

## ④国内向け旅マエの情報発信

ストーリー等日本遺産関連情報を市公式HPや観光公式HP、SNS、広告掲載などにより観光客目線で情報発信を行う。

## ⑤国内向け旅ナカの情報発信

ストーリー等日本遺産関連情報を掲載した観光パンフレットなどを作成し、構成文化財の周遊促進につなげる。

## ⑥国外向け旅マエの情報発信

ストーリー等日本遺産関連情報を掲載している多言語観光公式サイトの充実を図り、観光客目線で情報発信を行う。また、現地旅行会社向け説明会の開催等を行う。

## ⑦国外向け旅ナカの情報発信

都内発着バスツアーを実施している旅行会社やランドオペレーター等を集めた県主催商談会や旅行博などに参加する。また、多言語パンフレット等を作成し、構成文化財の周遊促進につなげる。

# 1. 情報発信・人材育成事業

## ⑧ガイド研修、観光案内スタッフ研修の開催

日本遺産をテーマとするガイドツアーにおいて、ストーリーや構成文化財の魅力を発信できるようガイドの研修を行う。また、日本遺産のストーリーや構成文化財の魅力を観光客に発信できるよう、観光案内所及び観光物産館のスタッフの研修を行う。



## 2. 普及啓発事業

### ① 市内小中高等学校における郷土学習の推進

市内小中学校を対象に、マイ足袋づくりや日本遺産巡回展示、社会科等の授業を通じた足袋の学習を行う。

また、市内高等学校で「行田學」の授業を行い、日本遺産をはじめとする地域の歴史・文化の学習を行う。

- ・ 桜ヶ丘小学校 令和5年6月26日（月）～7月7日（金）



日本遺産巡回展示

### ② 郷土博物館における足袋検定の実施

郷土博物館の来館者等を対象に、行田足袋や足袋産業の歴史などについての知識検定を実施する。

### ③ 日本遺産に関する講座の開講、郷土博物館所蔵の構成文化財を活用した普及啓発

日本遺産に関する市民向けの講座（まちづくり出前講座、公民館の郷土史講座など）や郷土博物館が所蔵する構成文化財を題材に講座等を開催する。

# 2. 普及啓発事業

## ④他の日本遺産認定自治体との連携

### 「日本遺産を活かしたまちづくり」に参加

近隣で認定を受けている館林市（認定ストーリー「「祈り」「実り」「守り」の沼が磨き上げた館林の沼辺文化」）と連携し、日本遺産のPRを継続して実施していく。

館林市文化会館市民サロンで開催中の展示会「関東の日本遺産大集結！」に参加し、パネル展示を行っている。

- ・開催日 令和5年7月22日～  
令和6年1月26日



この他、宇都宮市、桐生市、足利市など北関東地域の日本遺産認定自治体との連携を図り、来年度以降の連携事業の実施について検討する。

## 2. 普及啓発事業

### ⑤ 日本遺産「和装文化の足元を支え続ける足袋蔵のまち行田」構成資産ガイドブックの頒布

引き続き構成資産ガイドブックの頒布を通じた普及啓発に取り組む。

### ⑥ 日本遺産パンフレットの作成・配布

日本遺産のストーリー、全構成文化財を紹介するパンフレットを改訂作成して配布し、普及啓発に取り組む。

### ⑦ 学校給食におけるゼリーフライの提供

学校給食においてゼリーフライを出すことで、日本遺産に関連する食文化を学ぶ機会を提供する。

### ⑧ 市内小中学校での綿花栽培の準備

なぜ足袋の産地として広く知れ渡るようになったのか地理的・気候的要因を学んでもらうため、市内小中学校で綿花栽培体験を来年度実施するための準備を行う。

日本遺産  
「和装文化の足元を支え続ける  
足袋蔵のまち行田」

構成資産ガイドブック



行田市日本遺産推進協議会

構成文化財ガイドブック

## 2. 普及啓発事業

### ⑨ 「埼玉古墳群」を核とした日本遺産ストーリーの発信及び経済効果創出

#### (1) 有料ガイドツアーの実施

「観光物産館さきたまテラス」を発着地とし、日本遺産のストーリー等を解説する有料ガイドツアーを実施する。

#### (2) 教育旅行の誘致

ガイドツアーと「行田市はにわの館」における『はにわづくり体験』をパッケージ化し、県内外の小中学校を中心とした教育旅行を誘致する。

#### (3) 観光レンタサイクルを活用した忍城・足袋蔵エリアへの誘導

「行田市はにわの館」において観光レンタサイクルを貸出し、ストーリーに関心を高めた来訪者を忍城・足袋蔵エリアへと誘導する。

#### (4) 御墳印による広域周遊推進

本市が中心となり、御朱印の古墳版となる『御墳印』を6市1町連携のもと販売し、御墳印ブームを創出することで「埼玉古墳群」への来訪者を増加させ、併せて日本遺産ストーリーにも触れていただく。

#### (5) 消費の拠点としての「観光物産館さきたまテラス」の運営

足袋や足袋関連商品、古墳関連商品等の充実を図り、日本遺産を通じた消費促進を図る。

## 2. 普及啓発事業

### ⑩「忍城」を核とした日本遺産ストーリーの発信及び経済効果創出

#### (1) 「ぎょうだ蔵めぐりまちあるき」等のイベント開催

4月にNPO法人ぎょうだ足袋蔵ネットワークが開催したイベントと同様のイベントを市主催等で開催する。

#### (2) 日本遺産を活用した『行田花手水week』及び『希望の光』の実施

街中の回遊を通じて構成文化財を学習できる『行田花手水week』及び『希望の光』を毎月開催する。なお、今年度は観光庁の「インバウンドの地方誘客や消費拡大に向けた観光コンテンツ造成支援事業」を活用し、『日本遺産「忍城下町」花手水タウンプロジェクト』も実施する。

#### (3) 着地型旅行商品の造成・販売

忍城おもてなし甲冑隊やガイドのストーリー解説付きで花手水がある日本遺産の街を巡る旅行商品を造成・販売する。なお、和装体験や足袋づくり体験等と組み合わせ、高付加価値化を図る。

#### (4) 構成文化財を巡るデジタルスタンプラリーの実施

スタンプ数で日本遺産カードがもらえる、構成文化財を巡るデジタルスタンプラリーを実施。

#### (5) 消費の拠点としての「観光物産館さきたまテラス」の運営

足袋や足袋関連商品の充実を図り、日本遺産を通じた消費促進を図る。

# 3. 調査研究事業

## ① 構成文化財の詳細調査の実施

未調査の構成文化財「旧荒井八郎商店事務所兼主屋・大広間棟・洋館」について、破損状況調査を委託により実施

## ② 地域活性化計画の見直し（日本遺産事業計画の再立案）

日本遺産総括評価・継続審査が再審査となったことを受け、地域活性化計画を大幅に見直し、令和5年度以降の日本遺産事業計画を再度立案中、8月22日の現地確認を経て、9月26日までに文化庁へ書類を再度提出、令和5年12月頃に審査を受ける

## ③ 構成文化財の追加認定に係る調査の実施

足袋蔵の可能性のある蔵や足袋商店関連の可能性のある歴史的建造物について、文献調査、聞き取り調査を随時実施中

構成文化財にふさわしい文化財があるか精査を随時行い、追加認定の申請を行う



旧荒井八郎商店

# 4. 公開活用のための整備に係る事業

## ① 旧忍町信用組合店舗の管理・活用

9月をもって現利活用者との契約期間が満了する。  
そこで、大正ロマンを身近に感じられる施設としてリニューアルオープンさせ、継続して活用を図る。

## ② 旧荒井八郎商店事務所兼主屋・大広間棟・洋館の公開・活用推進

所有者から取り壊したい旨の相談を受け、文化財保存の考えのもと協議し、市が取得した。

今後、整備を実施したうえで民間事業者等に貸付け、昭和当時の雰囲気を感じられる非日常を味わえる施設としてリニューアルオープンさせる。

## ③ 日本遺産に関連する歴史的建造物の整備

ふるさと納税を財源に、日本遺産構成文化財等を改修し、その建築物を利用する場合に所有者又は利活用者に対して補助する制度を継続的に予算化したうえで、行田市教育委員会を中心に所有者と利活用者のマッチングを図り、公開活用を積極的に進める。



Vert Cafe



旧荒井八郎商店大広間棟

# 4. 公開活用のための整備に係る事業

## ④ 構成文化財へのQRコード設置

内部公開ができていない構成文化財の紹介動画等を制作し、QRコードにリンクすることで、日本遺産を体感できるコンテンツへと整備する。併せて、解説の多言語化も推進していく。

## ⑤ 構成文化財活用イベント等の開催

非公開の構成文化財の公開に向けて、構成文化財活用イベントや見学ツアーを積極的に実施していく。

## ⑥ 構成文化財活用の支援

非公開・未活用の構成文化財の公開・活用について、適宜相談に応じ、活用に向けての様々な支援を行う。

## ⑦ 日本遺産と調和した景観の整備

「まち並み景観整備事業」として、商店や民家等の所有者が建物を行田らしい外観に改修する場合に、改修費の一部補助を行う。



日本遺産をめぐるツアー風景



活用に向けて整備中の行田窯



# 4. 公開活用のための整備に係る事業

## ⑧ 埼玉古墳群の整備・ストーリー等発信

国指定特別史跡「埼玉古墳群」、「さきたま古墳公園」、「県立さきたま史跡の博物館」、公園へのアクセス道路等の整備・管理・公開を推進する。

## ⑨ 忍城跡の整備・ストーリー等発信

県指定旧跡「忍城跡」、「忍城址公園」、「行田市郷土博物館」の整備・管理・公開を推進する。

## ⑩ 石田堤の管理・公開

地元住民で組織されている石田堤を守る会と連携して、県指定史跡「石田堤」の管理・公開を推進する。



忍城跡



石田堤

# 5. その他

## 文化財保存活用地域計画の作成

現在作成中の「行田市文化財保存活用地域計画」の中に日本遺産を位置づけ、今後の保存活用の方向性を明確にする。

- ・令和5年度末に文化庁へ認定を申請し、令和6年度に認定を受ける予定



文化財保存活用地域計画ワークショップ風景